

第5章

地域振興



県道川内佐井線（電源立地地域対策交付金事業）

1 電源三法交付金制度

(1)電源三法交付金制度の概要

電源三法とは、「電源開発促進税法」、「特別会計に関する法律」、「発電用施設周辺地域整備法」の三つの法律の総称であり、これらに基づいた交付金等の制度が電源三法交付金制度です。

電源三法交付金制度の基本的な考え方は、発電用施設建設による利益を地元還元することにより、電源開発を円滑に進めようとするものです。このため、①一般送配電事業者から電源開発促進税を徴収し、②これを歳入とする特別会計を設け、③この特別会計から発電用施設が設置される市町村及び周辺市町村に対し、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業などに対して、交付金や補助金が交付されています。

電源三法の概要

法律名	内容
電源開発促進税法 (昭和49年法律第79号)	原子力発電施設、水力発電施設、地熱発電施設等の設置の促進及び運転の円滑化を図る等のための財政上の措置並びにこれらの発電施設の利用の促進及び安全の確保並びにこれらの発電施設による電気の供給の円滑化を図る等のための措置に要する費用に充てるため、一般送配電事業者の販売電気に対し、電源開発促進税を課します。
特別会計に関する法律 (平成19年法律第23号)	エネルギー対策特別会計を設置し、これに電源開発促進税法による収入を一般会計から繰り入れ、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するため、発電用施設の周辺地域の整備や安全対策などの事業に対し、電源立地地域対策交付金等の各種交付金・補助金等を支出します。
発電用施設周辺地域整備法 (昭和49年法律第78号)	発電用施設の周辺地域において、公共用の施設の整備その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を進めることにより、地域住民の福祉の向上を図り、もって発電用施設の設置及び運転を円滑にするため、県が作成する計画（公共用施設整備計画・利便性向上等事業計画）に基づいて、電源立地地域対策交付金を交付します。

(2)電源立地地域対策交付金等

① 電源立地地域対策交付金

電源立地促進対策交付金、電源立地特別交付金など、従来の主要な交付金等を統合し、平成15年10月1日に電源立地地域対策交付金が創設されました。統合された各交付金等の従来の対象事業に加えて、新たに地域活性化事業が交付対象事業に追加され、幅広い事業が実施可能となりました。

電源立地地域 対策交付金

- 電源立地等初期対策交付金相当部分
- 電源立地促進対策交付金相当部分
- 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分
- 電力移出県等交付金相当部分
- 水力発電施設周辺地域交付金相当部分
- 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分
- 核燃料サイクル施設交付金相当部分

■ 交付対象措置

●地域振興計画作成等措置

地域振興に関する計画の作成や先進地の見学会、研修会、講演会、検討会、ポスター・チラシ・パンフレットの制作等発電用施設などの理解促進事業

●温排水関連措置

種苗生産、飼料供給、漁業研修、試験研究、先進地調査、指導・研修・広報、漁場環境調査、漁場資源調査、漁業振興計画作成調査、温排水有効利用事業導入基礎調査等の広域的な水産振興のための事業

●公共用施設整備措置

道路、水道、スポーツ等施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設などの公共用施設や産業振興施設の整備、維持補修、維持運営のための事業

●企業導入・産業活性化措置

商工業、農林水産業、観光業などの企業導入の促進事業並びに地域の産業の近代化及び地域の産業関連技術の振興などに寄与する施設の整備事業や当該施設の維持運営等のための事業

●福祉対策措置

医療施設、社会福祉施設などの整備・運営、ホームヘルパー事業など地域住民の福祉の向上を図るための事業や福祉対策事業に関わる補助金交付事業及び出資金出資事業

●地域活性化措置

地場産業支援事業、地域の特性を活用した地域資源利用魅力向上事業等、福祉サービス促進事業、地域の人材育成事業等の地域活性化事業

●給付金等交付助成措置

小売電気事業者等から電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対する電気料金の実質的な割引措置を行うための給付金等交付助成事業を行う者への補助事業

<交付限度額>

各地方公共団体の交付限度額は、旧交付金制度の算定方式を純粹に引き継ぎ、その合計額となります。

ア 電源立地等初期対策交付金相当部分

原子力発電施設について

- ・期間Ⅰ：立地可能性調査開始の翌年度～環境影響評価の開始年度
- ・期間Ⅱ：環境影響評価開始の翌年度～10年間
- ・期間Ⅲ：期間Ⅱの終了の翌年度～運転開始年度

核燃料サイクル施設について

- ・期間Ⅰ：立地可能性調査の開始年度～都道府県知事の同意年度
- ・期間Ⅱ：都道府県知事の同意翌年度～2年間

において、東通村に対しては平成4年度から、大間町に対しては平成4年度から、むつ市に対しては平成13年度から平成19年度までの間、六ヶ所村に対しては平成14年度からそれぞれ交付されています。

(単位：千円)

区分	年度	H 4 - 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
東通地点		10,619,917	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
大間地点		6,007,604	80,000	80,000	80,000	78,819	80,000
むつ地点		2,465,702	0	0	0	0	0
六ヶ所地点		3,831,352	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
合 計		22,924,575	300,000	300,000	300,000	298,819	300,000

(単位：千円)

区分	年度	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	計
東通地点		80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	11,419,917
大間地点		80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	6,806,423
むつ地点		0	0	0	0	0	2,465,702
六ヶ所地点		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	5,231,352
合 計		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	25,923,394

イ 電源立地促進対策交付金相当部分

発電用施設、核燃料サイクル施設の設置工事が開始される年度から、運転開始5年後までの期間において所在市町村等に交付されています。

本県では、昭和63年度から六ヶ所村及び周辺市町村に対し、平成10年度から東通村及び周辺市町村に対し、平成16年度から大間町及び周辺市町村に対し、平成20年度からむつ市及び周辺市町村に対しそれぞれ交付されています。(対象市町村名は、合併前の市町村名で表記している場合があります。)

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
ウラン濃縮工場	立地 六ヶ所村	8,683,952千円
低レベル放射性廃棄物埋設センター	周辺 三沢市 野辺地町 横浜町 上北町 東北町 東通村 十和田市 むつ市 平内町 七戸町 百石町 六戸町 下田町 天間林村 青森県	昭和63年度 ～ 平成9年度

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
再処理工場	立地 六ヶ所村 周辺 三沢市 野辺地町 横浜町 上北町 東北町 東通村 十和田市 むつ市 平内町 七戸町 百石町 六戸町 下田町 天間林村 青森県	33,600,000千円 平成元年度 ～ 平成19年度

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
低レベル放射性廃棄物埋設センター2号 廃棄物埋設施設 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 2期増設	立地 六ヶ所村 周辺 三沢市 野辺地町 横浜町 上北町 東北町 東通村 十和田市 むつ市 平内町 七戸町 百石町 六戸町 下田町 天間林村 青森県	2,250,768千円 平成14年度 ～ 平成18年度

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
東北電力(株) 東通原子力発電所1号機	立地 東通村 周辺 むつ市 横浜町 六ヶ所村 三沢市 野辺地町 上北町 東北町 川内町 大畑町 青森県	11,550,000千円 平成10年度 ～ 平成21年度

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
電源開発(株) 大間原子力発電所	立地 大間町 周辺 風間浦村 佐井村 大畑町 川内町 脇野沢村 むつ市 青森県	14,521,500千円 平成16年度 ～ 平成28年度

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
MOX燃料加工施設	立地 六ヶ所村 周辺 三沢市 野辺地町 横浜町 東北町 東通村 十和田市 むつ市 平内町 七戸町 六戸町 おいらせ町 青森県	交付限度額 14,890,902千円 R4までの交付実績 13,337,985千円 平成20年度 ～ 運転開始から5年

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
東京電力(株) 東通原子力発電所1号機	立地 東通村 周辺 むつ市 横浜町 六ヶ所村 三沢市 野辺地町 東北町 大間町 風間浦村 佐井村 青森県	14,542,500千円 平成20年度 ～ 平成30年度

※このほか、令和元～3年度に前倒し分で東通村に1,000,000千円

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
使用済燃料中間貯蔵施設	立地 むつ市 周辺 横浜町 大間町 東通村 風間浦村 佐井村 野辺地町 六ヶ所村 青森県	交付限度額 2,940,000千円 平成20年度 ～ 令和2年度

ウ 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分

原子力発電施設等の所在及び周辺市町村における事業又は電力会社から電気の供給を受けている一般家庭・企業等に対する給付金交付助成事業に対し交付されています。

本県では、核燃料サイクル施設及び使用済燃料中間貯蔵施設の所在及び周辺市町村については、平成23年度からこの交付金に代えて核燃料サイクル施設交付金相当部分が交付されています。

原子力立地給付金等交付事業（電気料金の割引）の内容

対象市町村	区分	交付単価(割引金額)	対象市町村	区分	交付単価(割引金額)
東通村	一般家庭	契約1口当たり 1,125円/月	東北町	一般家庭	契約1口当たり 773円/月
	企業等	契約1kW当たり 281円/月		企業等	契約1kW当たり 193円/月
六ヶ所村	一般家庭	契約1口当たり 2,056円/月	平内町	一般家庭	契約1口当たり 773円/月
	企業等	契約1kW当たり 281円/月		企業等	契約1kW当たり 193円/月
大間町	一般家庭	契約1口当たり 900円/月	七戸町	一般家庭	契約1口当たり 773円/月
風間浦村	一般家庭	契約1口当たり 618円/月		企業等	契約1kW当たり 193円/月
佐井村	一般家庭	契約1口当たり 618円/月	おいらせ町	一般家庭	契約1口当たり 773円/月
	企業等	契約1kW当たり 154円/月		企業等	契約1kW当たり 193円/月
三沢市	一般家庭	契約1口当たり 750円/月	六戸町	一般家庭	契約1口当たり 773円/月
	企業等	契約1kW当たり 187円/月		企業等	契約1kW当たり 193円/月
横浜町	一般家庭	契約1口当たり 302円/月			

(注) 令和5年度交付単価
この単価には、核燃料サイクル施設交付金相当部分から交付される分も含まれます。

(単位：千円)

年度 交付先	H元-24	H25	H26	H27	H28	H29
市 町 村	76,819,763	2,356,613	1,522,369	1,524,543	1,043,475	1,050,165

(単位：千円)

年度 交付先	H30	R元	R2	R3	R4	計
市 町 村	1,050,214	1,041,339	1,038,513	1,055,493	1,089,679	89,592,166

エ 電力移出県等交付金相当部分

県内の発電電力量が県内の消費電力量を1.5倍以上の比率で上回っていることなどの要件を満たしている場合に交付されるもので、本県には平成6年度から交付されています。

なお、一部は所在及び周辺市町村に「市町村枠」として交付されています。

《交付対象地域》

①原子力施設関連

十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

②水力・火力発電施設関連

青森市、黒石市、十和田市、平川市、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、三戸町、八戸市、五戸町、階上町、南部町

(単位：千円)

年度 交付先	H6-24	H25	H26	H27	H28	H29
市 町 村	29,554,703	982,803	959,955	953,449	884,448	900,039

(単位：千円)

年度 交付先	H30	R元	R2	R3	R4	計
市 町 村	905,689	903,210	911,114	931,278	923,798	38,810,486

オ 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分

原子力発電施設等の所在市町村に対して発電電力量等に応じて交付されており、原子力発電施設等の運転が終了するまで交付されます。

(単位：千円)

年度 交付先	H9-24	H25	H26	H27	H28	H29
市 町 村	5,086,937	242,623	241,960	241,960	273,899	264,353

(単位：千円)

年度 交付先	H30	R元	R2	R3	R4	計
市 町 村	255,977	247,015	244,028	344,584	344,028	7,787,364

カ 核燃料サイクル施設交付金相当部分

核燃料サイクル施設の設備能力、稼働実績に応じて算定される交付金で、平成23年度に新設されました。

《交付対象地域》

十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

(単位：千円)

区分	年度	H23-29	H30	R元	R2	R3	R4	計
建設段階		47,639,263	6,793,547	6,784,560	6,780,534	7,366,400	7,402,365	82,766,669
運転段階		16,799,850	2,400,570	1,919,970	1,919,970	1,919,970	1,919,970	26,880,300
合計		64,439,113	9,194,117	8,704,530	8,700,504	9,286,370	9,322,335	109,646,969

キ 水力発電施設周辺地域交付金相当部分

運転開始後15年以上経過し、算定電力量等が一定規模以上の水力発電施設が所在している市町村に対し交付されるもので、本県には、昭和56年度から交付されています。

《交付対象地域》

青森市、黒石市、十和田市、平川市、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、三戸町

(単位：千円)

交付先	年度	S56-H24	H25	H26	H27	H28	H29
市町村		1,386,519	42,836	42,297	42,092	37,115	36,934

(単位：千円)

交付先	年度	H30	R元	R2	R3	R4	計
市町村		36,934	36,934	36,974	37,275	37,269	1,773,179

② 電源地域産業育成支援補助金（市町村事業）

電源地域の市町村に対し、市町村等が主体となって実施する産業振興のためのビジョン作成から事業化までの一連の事業を対象として交付されるものです。

平成15年10月、電源立地地域対策交付金に統合されたため、平成16年度からは当支援事業の対象市町村のうち電源立地地域対策交付金が交付されない市町村に対して交付されていません。（平成21年度で事業終了）

《交付対象地域》

平成元年度～平成21年度 計1,278,182千円

③ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金（F補助金）

原子力発電施設等の立地及び周辺市町村における企業立地を支援するため、雇用増加を生む企業に対して、一定期間にわたって電気料金の実質的割引措置になる給付金が交付されています。

《交付対象地域》

十和田市（旧十和田湖町は除く）、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村、大間町、風間浦村、佐井村

（単位：千円）

区分	年度	H11-24	H25	H26	H27	H28	H29
上期			290,106 (85事業所)	305,181 (73事業所)	281,238 (80事業所)	304,898 (82事業所)	279,840 (62事業所)
下期			302,288 (84事業所)	257,788 (79事業所)	307,479 (80事業所)	292,353 (70事業所)	289,934 (58事業所)
合計		3,935,197	592,394	562,969	588,717	597,251	569,774

（単位：千円）

区分	年度	H30	R元	R2	R3	R4	計
上期		295,721 (54事業所)	278,965 (48事業所)	178,007 (39事業所)	143,229 (39事業所)	180,932 (33事業所)	
下期		267,384 (47事業所)	264,503 (47事業所)	129,690 (37事業所)	153,372 (38事業所)	211,151 (24事業所)	
合計		563,105	543,468	307,697	296,601	392,083	8,949,256

④ 核燃料サイクル交付金

プルサーマル実施の受け入れや核燃料サイクル施設の設置に同意した都道府県に対して、都道府県が作成する「地域振興計画」に基づき交付されます。なお、一部について、所在及び周辺市町村に対し交付されています。

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
・使用済燃料中間貯蔵施設 ・大間原子力発電所 ・MOX燃料加工施設	立地 むつ市 大間町 六ヶ所村 周辺 三沢市 十和田市 平内町 野辺地町 七戸町 六戸町 横浜町 東北町 おいらせ町 東通村 風間浦村 佐井村 青森県	交付限度額 18,000,000千円 R4までの交付実績 3,613,240千円 平成22年度 ～ MOX燃料が装荷された年度又は施設の使用が開始された年度の翌年度から最長5年間

⑤ 原子力発電施設等立地地域特別交付金

原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化のために交付金を交付することが特に必要な都道府県に対して、都道府県が作成する「地域振興計画」に基づき交付されます。本県では、これまでに3事業について交付を受けています。

- ・青森県農林総合研究センター整備事業（平成12～13年度）
- ・並行在来線（青い森鉄道線）八戸・青森間延伸開業事業（平成18～21年度）
- ・新青森県総合運動公園陸上競技場整備事業（平成25～30年度）

（単位：千円）

年 度	H12	H13	H18	H19	H20	H21	H25
交付金額	2,500,000	2,500,000	1,250,000	2,500,000	625,000	625,000	58,275

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	計
交付金額	148,275	388,739	933,751	533,000	937,960	13,000,000

⑥ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

原子力発電施設等の稼働状況が相当程度変化した道県又は原子力発電施設が廃止された市町村に対して、道県が作成する「地域振興計画」に基づき交付されます。

関係施設名	交付対象地方公共団体	交付限度(実績)額及び交付期間
使用済燃料中間貯蔵施設	立地 むつ市	1,000,000千円 令和元年度～令和3年度

⑦ 交付金事務等交付金

県の交付金事務費として交付されています。

（単位：千円）

交付先 \ 年度	S 57 - H24	H25	H26	H27	H28	H29
市 町 村	171,106	2,791	3,378	2,663	1,815	2,233

（単位：千円）

交付先 \ 年度	H30	R元	R 2	R 3	R 4	計
市 町 村	3,305	3,200	3,171	3,718	2,080	199,460

(3)その他の交付金等

① 広報・調査等交付金

ア 広報・調査等事業

関係自治体が行う原子力発電に関する知識の普及、原子力発電施設等がこれらの周辺の地域の住民の生活に及ぼす影響に関する調査及びこれらの施設の設置及び当該設置をした施設がその周辺の地域の住民の生活に及ぼす影響に関して行われる連絡調整に関する事業に対し交付されています。

県では、主に新聞・パンフレット等による広報、意見交換会、委員会等の事業を行っています。

(単位：千円)

		S56-H24	H25	H26	H27	H28	H29
青森県	県分	2,002,311	37,915	46,682	52,487	42,871	40,686
	隣接分	842,637	29,149	26,325	29,547	27,397	25,753
小計		2,844,948	67,064	73,007	82,034	70,268	66,439
東通村		543,321	15,224	19,590	15,180	18,745	17,295
大間町		256,794	4,939	4,259	4,351	7,375	7,110
六ヶ所村		563,892	22,950	20,884	22,950	19,048	18,130
むつ市		57,940	6,920	6,907	7,000	7,288	6,203
小計		1,421,947	50,033	51,640	49,481	52,456	48,738
合計		4,266,895	117,097	124,647	131,515	122,724	115,177

		H30	R元	R2	R3	R4	計
青森県	県分	45,377	48,354	40,688	42,677	46,752	2,446,800
	隣接分	28,966	29,279	8,305	8,584	13,057	1,068,999
小計		74,343	77,633	48,993	51,261	59,809	3,515,799
東通村		18,403	14,085	5,522	4,480	8,218	680,063
大間町		7,034	5,809	11	11	9,000	306,693
六ヶ所村		20,655	21,802	855	7,084	6,631	724,881
むつ市		6,491	6,755	2,592	1,677	5,424	115,197
小計		52,583	48,451	8,980	13,252	29,273	1,826,834
合計		126,926	126,084	57,973	64,513	89,082	5,342,633

イ 温排水影響調査等事業

(単位：千円)

原子力発電施設から排出される温水の周辺水域への拡散、温度変化の調査等に対し交付されています。

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
金額	6,684	4,403	4,302	4,449	4,464	9,833	17,000	12,000

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
金額	4,622	5,000	5,000	5,000	5,000	4,995	92,752

② 原子燃料サイクル広報委託費

原子燃料サイクル事業に関する広報活動について、主に意見交換会の開催、新聞広報等の事業を国からの委託を受けて実施していました。

平成21年度からは、広報・調査等交付金に組み入れられて実施しています。

(単位：千円)

年度	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
金額	29,785	48,914	61,626	74,219	74,506	68,000	68,000	72,238	72,804	73,356	72,986

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	計
金額	71,456	71,456	73,000	73,987	77,688	71,078	71,800	63,453	62,462	64,431	1,417,245

③ 放射線監視等交付金

県が行う原子力施設の周辺における、放射線監視等事業に対し交付されています。

原子力施設周辺の放射線の監視及び農畜産物、飲料水等の放射能調査を実施しています。また、微小地震観測及び県内において歴史上被害をもたらした地震のデータベース化を行っています。

(単位：千円)

区分	年度	S 63	H 元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9
事前調査及び監視		-	46,000	52,000	52,000	85,000	110,000	113,000	113,000	116,000	116,000
施設等整備		70,000	960,600	-	-	50,456	232,010	106,979	177,317	84,820	52,915
地震観測システム整備事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,664
地震関連情報収集提供事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,462

区分	年度	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19
事前調査及び監視		137,500	137,500	157,500	172,029	182,379	208,448	241,500	240,962	241,470	241,500
施設等整備		59,571	20,509	139,647	128,590	1,927,758	21,059	228,247	81,135	49,267	103,727
地震観測システム整備事業		187,087	44,651	0	0	0	6,825	0	0	0	0
地震関連情報収集提供事業		0	7,449	11,647	15,574	15,375	15,842	16,130	16,215	16,181	17,169

区分	年度	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
事前調査及び監視		261,988	258,614	246,366	226,762	234,052	239,595	244,267	246,478	247,599	263,009
施設等整備		264,892	198,706	267,057	61,235	457,297	238,720	138,267	96,008	93,540	64,861
地震観測システム整備事業		0	0	0	0	0	0	78,840	131,760	0	0
地震関連情報収集提供事業		16,042	15,912	15,541	15,357	15,718	15,717	15,126	6,143	5,018	7,937

区分	年度	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	計
事前調査及び監視		269,633	270,554	261,933	326,601	336,107	6,697,346
施設等整備		204,468	304,831	264,791	64,091	326,261	7,539,632
地震観測システム整備事業		0	0	0	0	0	460,827
地震関連情報収集提供事業		7,923	8,109	8,162	9,597	8,094	317,440

④ 大型再処理施設放射能影響調査交付金

大型再処理施設から放出される放射性物質による周辺への影響を調査するための事業に対し交付されています。県では、この交付金を活用して、当該調査を委託するとともに、調査を行うために必要な施設、設備、運営等の補助を行っています。

(単位：千円)

事業内容／年度	H 2-26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	計
施設等整備等事業	50,789,987	1,336,462	1,322,337	1,272,173	1,258,385	1,247,055	1,219,393	1,224,147	1,231,886	60,901,825
調査事業	28,342,582	1,601,054	1,585,933	1,620,651	1,634,388	1,618,475	1,626,089	1,587,887	1,557,457	41,174,516
一般事務費	23,425	2,892	3,024	2,262	2,371	2,170	2,119	1,537	1,830	41,630
合計	79,155,994	2,940,408	2,911,294	2,895,086	2,895,144	2,867,700	2,847,601	2,813,571	2,791,173	102,117,971

⑤ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

原子力発電施設等による災害などによる緊急時に、周辺地域の住民の安全の確保のため、あらかじめ県等が実施する事業に対し交付されています。

主に緊急時のための連絡網・放射線防護資機材・オフサイトセンター等の整備や維持管理、周辺地域の住民や防災業務従事者の知識習得のための事業を行っています。

(単位：千円)

年度 交付先	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14
青森県	42,119	34,237	40,527	48,968	43,298	84,268	80,360	83,256	89,142	125,306	106,902	110,549	160,004

年度 交付先	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
青森県	798,394	259,060	205,548	246,450	227,274	217,630	231,251	222,800	203,409	264,808	436,087	276,053	285,536

年度 交付先	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	計
青森県	318,434	281,508	290,173	562,147	675,073	285,741	358,323	7,694,635

⑥ 原子力発電施設等研修事業費補助金

原子力発電施設等の建設やメンテナンスに従事する者の人材育成、地元受注の促進を目的として実施する研修事業に対し交付されています。県では、この補助金を活用して、メンテナンス業務への地元企業の参入促進のための実践的な研修を実施しています。

(単位：千円)

事業内容／年度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
設備備品整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	15,312	15,721	9,199	8,000	10,390	7,136	8,216	10,637	9,763	9,019
一般事務費	1,889	1,133	867	739	396	802	1,061	820	1,128	719
合計	17,201	16,854	10,066	8,739	10,786	7,938	9,277	11,457	10,891	9,738

事業内容／年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
設備備品整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	8,957	12,160	8,143	8,368	8,280	9,549	9,592	9,543	12,004	12,165
一般事務費	492	280	120	126	110	2	2	2	0	0
合計	9,449	12,440	8,263	8,494	8,390	9,551	9,594	9,545	12,004	12,165

事業内容／年度	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	計
設備備品整備費	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	12,048	17,154	17,409	16,840	16,174	16,401	16,974	315,154
一般事務費	0	0	0	0	0	0	0	10,688
合計	12,048	17,154	17,409	16,840	16,174	16,401	16,974	325,842

⑦ 原子力・エネルギー教育支援事業交付金

学校において、原子力やその他のエネルギーについての学習を進めるため、エネルギーに関する教育に係る教材の購入、エネルギー関連施設の見学等の実施に要する費用を対象に、県に対し交付されています。

(単位：千円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
青森県	14,082	14,475	16,823	19,965	16,092	15,147	22,974	18,919	16,749	14,643	6,361	6,059

	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	計
青森県	4,372	3,993	1,459	3,134	6,028	794	3,775	205,844

2 核燃料物質等取扱税

核燃料物質等取扱税は、地方税のうち総務大臣の同意を得て創設する県の法定外普通税です。

県では、六ヶ所村に立地する原子燃料サイクル施設及び東通村に立地する原子力発電所に対して課税する核燃料物質等取扱税を実施しています。

平成3年に青森県核燃料物質等取扱税条例を制定し、その後、同条例の実施期間の満了に伴い、平成8年8月、平成13年7月、平成18年6月、平成23年12月、平成25年12月、平成30年12月及び令和5年12月に同条例を更新しました。

更新後の核燃料物質等取扱税（実施期間：令和6年4月1日（予定）から令和11年3月31日までの5年間）の概要は、次のとおりです。

（資料44 青森県核燃料物質等取扱税条例 207頁参照）

納税義務者	課税客体	課税標準	税 率	納付手続
ウラン濃縮の事業を行う者	ウラン濃縮	課税標準の算定期間内において濃縮により生じた製品ウラン（六ふっ化ウラン）の重量	製品ウランの重量1kgにつき	課税標準の算定期間の末日の翌日から起算して2月以内に申告納付
			36,500円	
再処理の事業を行う者	使用済燃料の受入れ	課税標準の算定期間内において受け入れた使用済燃料に係る原子核分裂をさせる前のウランの重量	原子核分裂をさせる前のウランの重量1kgにつき	
	19,400円			
再処理の事業を行う者	使用済燃料の貯蔵	課税標準の算定期間内の使用済燃料の貯蔵に係る原子核分裂をさせる前のウランの重量	原子核分裂をさせる前のウランの重量1kgにつき	
			1,300円 (当分の間、8,300円)	
廃棄物埋設の事業を行う者	廃棄物埋設	課税標準の算定期間内の廃棄物埋設に係る廃棄体の容器の容量	廃棄体の容器の容量1m ³ につき	
			96,500円	
廃棄物管理の事業を行う者	廃棄物管理	課税標準の算定期間内の廃棄物管理に係るガラス固化体の容器の数量	ガラス固化体の容器の数量1本につき	
			2,971,300円	
原子炉の設置者	原子炉の設置	課税標準の算定期間の末日における発電用原子炉の熱出力	1,000kWにつき	
	38,250円			
原子炉の設置者	核燃料の挿入	核燃料の挿入に係る核燃料の価額	100分の8.5	核燃料の挿入がなされた日の属する月の末日の翌日から起算して2月以内に申告納付

※「課税標準の算定期間」－1月1日から3月31日まで、4月1日から6月30日まで、7月1日から9月30日まで及び10月1日から12月31日までの各期間

3 青森県核燃料物質等取扱税交付金

原子力発電施設等の立地市町村及び周辺市町村に対し、市町村が実施する防災・安全対策、民生安定対策や地域振興策等に関する事業を対象に、県から交付されています。

この交付金は平成24年4月更新の青森県核燃料物質等取扱税条例の施行に併せて創設しました。

① 交付対象市町村

ア 立地市町村

むつ市、六ヶ所村、大間町、東通村

イ 周辺市町村

十和田市、三沢市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、風間浦村、佐井村

② 交付額

(単位：千円)

年度	H24	H25	H26-30	R元-4	計
交付金額	1,780,885	2,000,000	3,000,000 / 年度	3,000,000 / 年度	30,780,885



東通村消防ポンプ車整備事業（東通村）



七戸町美術館等維持運営事業（七戸町）



六戸町子ども医療費助成事業（六戸町）



風間浦村災害等広報支援車両整備事業（風間浦村）

4 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法は、原子力発電施設等の周辺の地域について、地域の防災に配慮しつつ、生活環境、産業基盤等の総合的かつ広域的な整備に必要な特別措置を講ずること等により、これらの地域の振興を図るため、平成13年度から10年間の措置として制定されました。なお、平成22年12月及び令和3年3月に、更に10年間の延長が決定しました。

本県の原子力発電施設等立地地域については、平成14年3月に、原子燃料サイクル施設及び東通原子力発電所の周辺の旧16市町村の地域について、内閣総理大臣の指定を受けました。

また、原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画（振興計画）については、平成15年4月1日に内閣総理大臣の決定を受けました。

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の概要は、次のとおりです。

- (1) 原子力発電施設等立地地域（3市10町3村の16市町村→現在、3市7町2村の12市町村）

十和田市（旧十和田市、旧十和田湖町）、三沢市、むつ市（旧むつ市）、平内町、野辺地町、七戸町（旧七戸町、旧天間林村）、おいらせ町（旧百石町、旧下田町）、六戸町、横浜町、東北町（旧上北町、旧東北町）、六ヶ所村、東通村

- (2) 特別措置

- ① 国の負担又は補助の割合の特例措置

振興計画に定める一定の道路、港湾、漁港、消防用施設及び義務教育施設の整備に対する国の補助率の嵩上げ（5/10→5.5/10等）

- ② 地方債発行の特例措置

上記①の事業に係る地方債元利償還費の地方交付税措置

- ③ 不均一課税に伴う特例措置

原子力発電施設等立地地域内において製造業等の用に供する設備を新增設した者について、事業税、不動産取得税及び固定資産税の不均一課税をした場合、地方交付税において減収補填

なお、県は、平成14年7月にこの不均一課税の条例を施行しました。